

大学院履修要項

在 籍 期 間

- 修士課程 2年以上4年とし、在籍4年（休学期間も含む）をもって在籍期限切れによる退学となります。ただし、僧侶コースを選択し、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた場合は3年以上4年とし、在籍4年（休学期間も含む）をもって在籍期限切れによる退学となります。
- 博士後期課程 3年以上6年とし、在籍6年（休学期間も含む）をもって在籍期限切れによる退学となります。

受講登録手続

- ① 受講登録は、学生本人が毎学年の始めに指定された期間に必ず届け出なければなりません。受講登録をしていない授業科目は受講できません。従って単位の認定も受けられません。
- ② 受講登録は、1年間に履修する全授業科目を受講科目届に記入し、当該年度の開講日より指定された期限内に教務係へ提出してください。集中講義および後期より開講される授業科目の受講登録も同様の手続きによります。
- ③ 前項による届け出終了後に受講科目を変更する場合は、指定された期限内に教務係へ届け出てください。
- ④ 後期より開講される授業科目の変更および追加登録は、後期開講日より指定された期限内に教務係へ届け出てください。
- ⑤ 受講科目は指導教員の指導を受けたい届け出てください。
- ⑥ 受講を已灌頂者等に限る科目もあります。

研 究 報 告

大学院在学者は毎年度2月末までに教務係を経て指導教員に研究題目に基づく研究報告書を提出しなければなりません（ただし学位論文提出者を除く）。研究報告書は学位論文の様式に準じ、修士課程は4,000字程度、博士後期課程は20,000字程度を基準とします（2部提出）。

研 究 発 表

大学院博士後期課程に在籍する者は、課程博士提出資格申請を行う第3年次春までに、全国学会で研究発表を行ってなければなりません。

大学院生（通学生）は、毎年度、大学院の月例発会で発表しなければなりません。

僧 階 補 任

修士課程の修了により僧階補任を希望するものは、本学所定の教学実習（法式、声明、布教、常用經典）８単位を履修しなければなりません。

学 位 論 文

「大学院に関する試験並びに試験実施規程」及び「学位規程」によります。

科 目 試 験

「大学院に関する試験並びに試験実施規程」によります。

聴 講 生 資 格

大学院の聴講生資格は、大学卒業生並びに大学卒業と同等以上の学力ありと認められたものに限りです。